

◆岡山大学法学部だより◆

※ 本メールは法学部の教職員、在学生、卒業生および岡山大学法学部ホームページから登録された方にお送り
しています

第 150 号(2019 年 7 月 5 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

=====
もうすぐ七夕ですね。

○新任ごあいさつ

田代 滉貴 法学部専任講師

はじめまして。

今年 4 月に着任いたしました、田代滉貴（たしろ・こうき）です。行政法を担当しております。

長崎県長崎市で生まれ育ち、大学に進学してから 10 年ほど福岡に住んでおりました。ずっと海の見えるところ
で暮らしてきたので、気晴らしに海を眺めたり、海岸沿いを散歩したりすることが好きです(泳ぐのは苦手です)。
これまで九州から離れて暮らしたことの無い私にとって、岡山は旅行で何度か訪れた程度の、ほとんど未知の土
地でした。しかし、他の先生方やスタッフの皆さまがあたたかく迎えてくださったこともあって、思ったよりも
だいぶ早くこの地に馴染むことができたように思います。岡山城や後樂園といった有名どころにしかまだ足を運
べておりませんので、これから徐々に岡山の街を散策していきたいと思っております。

散々言われていることかと思いますが、学部生の 4 年間は、自分のために自由に時間を使うことのできる、おそ
らく最後の機会です。皆さんには、大学の授業ではもちろんのこと、部活動やサークル活動、アルバイト等の様々
な場面で、たくさんのごことを学び、経験してほしいと思います。

一方、それらと同じくらい大事にしてほしいのが、「休む」ということです。何かに行き詰ったとき、あるいは
日々の生活に息切れしたときは、是非思い切って休んでみてください(友人等とだらだら過ごす、家で一日中惰
眠を貪る、地元へ帰省する等、色々な休み方があると思います)。よく学びよく遊ぶだけではなく、よく「休む」
ことができこそ、今後の人生に繋がる充実した大学生活を送ることができるのではないかと、というのが、私自
身の考えです。

私の担当する行政法は、その名の通り「行政」と我々市民の關係に着目する学問分野です。行政は、ある時は我々
の自由を規制する者として、またある時は何らかの施設やサービスの提供者として、我々の前に立ち現れます。
授業では、様々な事例を取り上げながら、こうした幾つもの顔を持つ行政とどのように付き合っていくべきか、
皆さんと一緒に考えたいと思います。

それでは、皆さんとキャンパスでお会いできるのを楽しみにしております。

-
- ・本メルマガは、不定期で配信しています。
 - ・法学部の詳細情報に関しては、HP も併せてご覧ください。
法学部 HP <http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/index.html>
 - ・本メルマガには返信なさらないようにお願いします。
 - ・本メルマガの登録・解除は、以下の URL にてお願いします。
<http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/local/mail/index.html>
 - ・ご意見・ご感想は、法学部 情報委員会 joho-mailmaga@law.okayama-u.ac.jp まで。